

# 厚生行政を担う職員からのメッセージ (先輩職員の本音)

※所属部署は全て平成19年3月現在



社会・援護局地域福祉課長  
**藤崎 誠一**  
(ふじさき せいいち)

## Profile

昭和45年 厚生省入省  
平成 4年 社会・援護局施設人材課  
平成 6年 社会・援護局監査指導課  
平成 9年 介護保険制度準備室員  
福岡県民生部保護課長  
平成11年 福岡県介護保険広域連合へ派遣  
平成17年 社会・援護局総務課指導監査室長  
平成18年 ~現職

■執務室にて

## 「全国的な視野をもって行政に携わることの醍醐味」

私は昭和45年に旧厚生省に入省以来、生活保護や老人福祉など主に福祉行政に携わってきましたが、特に、印象に残っているのは介護保険制度の創設に関する業務に就いていたときのことです。介護保険制度は平成12年度に新しく作られた制度ですが、本省においてその企画立案に携わっただけでなく、実際に制度を運用することとなる地方自治体(福岡県)に出向し、複数の市町村が共同で保険者となる広域連合の設立に関わるなど、制度の円滑な実施に奔走し、厳しくも充実した日々を送ったことが思い出されます。

厚生労働省を目指される皆さんは、本省での勤務について、少なからず不安に思われることもあるかと

と思いますが、厚生行政のII種職員は、社会保障の各専門分野につき、若い頃から責任ある仕事やポストを任されることにより全国的な視野をもって行政に携わることが一番の醍醐味ですし、忙しい仕事の中でも様々な楽しみもあります。

厚生行政は介護保険を始めとして、より住民に近い行政機関である市町村が施策の実施主体となるものが多く、制度を円滑に実施するためには、国が一方向的に施策を企画立案するのではなく、現場の意見に耳を傾けることが重要であり、現地に赴き地方自治体や民間の事業者の方等と議論する機会も多く、思い返すと北は北海道から南は沖縄まで行ったことの

ない都道府県は殆どなく、忙しい業務の合間を縫って、地方の名所を訪れ、名産品に舌鼓を打ち、各地方の風土に触れるといった本省職員ならではの楽しみもあります。

また、私は入省して37年になりますが、職場の同世代の8人のメンバーで年に1度の旅行と数回の打合せ会という飲み会を続けています。忙しい業務の中であって、時間外にそういう時を共有することができる仲間という貴重な財産を築くこともできます。

皆さんが就職に当たって幾多の選択肢の中から厚生労働省を選ばれ、私たちの仲間として国民の福祉の向上のため働くことができる日を楽しみにしています。



### 健康局総務課がん対策推進室 がん情報専門官

(平成19年4月から健康局総務課  
がん対策推進室長補佐)

**風間 信之**  
(かざま のぶゆき)

#### Profile

- 昭和63年 厚生省入省
- 平成13年 独立行政法人国立健康・栄養研究所 所長補佐
- 平成15年 医薬局食品保健部基準課
- 平成17年 医薬食品局食品安全部企画情報課 総務係長
- 平成18年 健康局総務課がん対策推進室

■執務室にて



### 雇用均等・児童家庭局総務課 調整係長

(平成19年4月から  
雇用均等・児童家庭局保育課総務係長)

**富安 健司**  
(とみやす けんじ)

#### Profile

- 平成 4年 厚生省入省
- 平成14年 派遣行政官短期在外研究員として、アメリカ合衆国へ派遣
- 平成15年 大臣官房国際課国際企画室
- 平成16年 雇用均等・児童家庭局保育課 予算係長
- 平成18年 雇用均等・児童家庭局総務課

■留学先のアメリカにて

## 「責任とやりがいを実感しています」

私は、現在、がん対策を担当しています。

我が国のがん対策は、昭和59年度からスタートした「対がん10年総合戦略」等に基づき、かなりの成果を挙げてきましたが、急速な高齢化等の影響により、現在、がんは、国民の死因の第1位であり、全死亡者の3割を超えている状況にあります。

このような状況に歯止めをかけるため、平成18年6月に、「がん対策基本法」が成立し、本年4月に施行されました。

法律を確実に実施していくため、具体的な施策の企画・立案、施策の実施に必要な予算の確保、施策の実施などに取り組んでおり、

厚生労働省の仕事の中で、今、とても注目されている事業の1つです。

がん対策もそうですが、厚生労働省の仕事は、人の生命や生活に密接に関わるものばかりです。

それだけに、私たちが行った判断の1つひとつ、発言の一言一言が、社会に重大な影響をおよぼすことを、たえず念頭において仕事をする必要があります。

また、中央省庁の最も重要な仕事は、政策を企画・立案していくことですが、そのためには、今後、どうすれば良い方向に行くのか、国民が何を求めているのかを的確に見極めて、社会の変化に対応したものとする必要があります。

勤務の状況については、社会的に注目されればされるほど、業務量は増加するもので、深夜までの残業が続くこともあります。

厳しい状況の下で、勤務をしなければなりませんので、健康管理も非常に重要です。

このように、仕事をこなすことは容易なことではありませんが、自分が提案したことが全国で展開されるのですから、とてもやりがいがあります。このような仕事はあまりないのではないのでしょうか。

これを読まれた方が、1人でも多く厚生労働省を希望していたければ幸いです。

## 「次世代育成支援」—大きなテーマに関与できることに充実感を感じています

**Q1.現在の職務内容、仕事のやりがいを教えてください。**

次世代育成支援対策に関する予算関連業務に従事しています。子育て親子の交流、子育て相談など地域における子育て支援に必要な予算の編成、執行等について、関係省庁や地方自治体との調整業務を担当しており、次代の社会を担う子どもたちが健やかに育成される社会づくりの推進という大きなテーマに業務として関与できることに充実感を感じています。

**Q2.いままでの経験の中でもっとも印象深い業務等はなんでしょう？**

人事院の短期在外研究員として、米国に1年間留学できたことです。米国の児童虐待対策を研究するため、連邦政府、州政府、裁判所、大学教授、NPOなどを訪問し、全米各地の児童福祉関係者と意見交換をしたり、施設を視察する機会を数多く得ました。社会的・文化的背景の異なる海外において、共通する政策課題に如何に取り組む、解決を図ろうとしているかを直に学べたことで、視野を広げ、今後の思考の糧となる貴重な体験ができました。

**Q3.学生へのメッセージをお願いします。**

近年、社会・経済状況は特にめまぐるしく変化していますが、限られた財源と人的資源の中で厚生労働行政への多様なニーズに的確に応えるために、固定観念にとらわれない柔軟な発想や様々な経験に加えて、信念を貫き通す意志の強さを持った皆さんとともに切磋琢磨しながらがんばっていきたくて考えています。



医薬食品局食品安全部  
企画情報課調整係  
**高菅 寛之**  
(たかすが ひろゆき)

**Profile**

平成15年 厚生労働省入省  
平成17年 大臣官房厚生科学課  
平成18年 ~現職

## 「全ての国民の健康や安全に関わる仕事を行っています」

**Q1 厚生労働省への入省理由を教えてください。**

中学校時代に、父が大病を患った時に医療の重要性を肌で感じたことや、大学時代に、障害を持った方々との触れ合いを通して、国民が困った時に、安心して暮らせる社会であるかどうかを考えていくことが、国にとって重要な役割だと考え、その仕事に携わりたと思いました。

**Q2 現在の職務内容、仕事のやりがいを教えてください。**

現在所属している食品安全部では、食品衛生法に則って、食品安全性の

確保のために必要な規制などの措置を講じて、国民の健康と安全を守るための施策を行っています。その中で私は、部の予算編成や、執行に関する業務を担当しています。

食品は、言うまでもなく全ての国民にとってなくてはならないものであるため、国民の関心が非常に高い分野です。BSEや食中毒の問題が発生した場合には、連日マスコミに取り上げられ、その対策に注目が集まります。

そのような中で、有効な施策のための予算の確保や、実際の予算執行に携わっていることには、大きな責任とやりがい

を感じています。また、様々な問題に部一丸となって取り組む体制の中で仕事ができることに充実感を感じています。

**Q3 学生へのメッセージをお願いします。**

厚生労働省では、国民生活に直結する様々な施策を行っており、国民の注目が高く皆さんがやりがいを持って取り組める仕事がたくさんあります。広く社会に目を向け、初心を忘れずにやれば必ずや大きな達成感が味わえると思います。私たちと一緒に国民が安心して暮らせる社会をつくりあげていきませんか



政策統括官付社会保障担当  
参事官室政策第2係  
(平成19年4月から北海道厚生局  
健康福祉部福祉課)

**岩瀬 豊明** (いわせ とよあき)

**Profile**

平成16年 厚生労働省入省  
雇用均等・児童家庭局  
保育課  
平成17年 政策統括官付  
社会保障担当参事官室

## 「よりよい明日を作るために」

**Q1.厚生労働省への入省理由を教えてください。**

厚生行政は私たちの生活の大部分に関わりがあり、特に近年の少子高齢化の中で、様々な課題の解決へ向けて少しでも自分が役に立てたらと思い入省しました。

**Q2.現在の職務内容、仕事のやりがいを教えてください。**

主に税制についての仕事をしています。厚生労働省なのになぜ??と思うかもしれませんが、社会福祉

事業に対する税制優遇措置や年金財源の問題、少子高齢社会にふさわしい税制の在り方についてなど、厚生行政と税制は意外と関係が深いものとなっています。また、現在所属している部署は社会保障全般にわたって省の取りまとめを行うところですので、厚生労働省の施策について幅広く知ることができ、非常に勉強となる毎日です。

自分の携わった仕事は新聞記事になることもあり、とても大きな仕事

に直接関わっている実感があって、やりがいを感じる反面、身が引き締まる思いもしています。

**Q3.学生へのメッセージをお願いします。**

仕事は決して楽なものではありませんが、暖かい人たちに囲まれた職場で日々やりがいを感じながら楽しく仕事をしています。皆さんとも、よりよい社会を作るために楽しく仕事ができたらよいと思います。まずは、厚生労働省を訪ねてきてみてください。



大臣官房人事課  
研修補償係長  
**丸山 恵美**  
(まるやま えみ)

**Profile**

平成 7年 厚生省入省  
平成11年 大臣官房政策課調査室  
平成13年 大臣官房統計情報部企画課  
情報企画室  
平成16年 大臣官房統計情報部企画課  
統計企画調整室調整係長  
平成17年 ~現職

■人事課主催の研修後の懇親会にて  
(筆者一番右)

## 「厚生労働省で皆さんの意欲をぜひ活かしてください」

**Q1.現在の職務内容、仕事のやりがいを教えてください。**

大臣官房人事課で職員の研修を担当しています。研修を通して、人材育成の一端に携わらせていただいておりますが、時代の変化に応じて組織としてどのような人材が必要で、また、目的に適った研修を行うためにどうすればいいか、関係者の方々と協力しながら進めています。人材育成は、すぐに成果が目に見えるものばかりではありませんが、それぞれの職員が研修を通じて得たことをその後の仕事、ひいては人生に活かすことの出来るきっかけとなれば、という思いを持って仕事をしています。

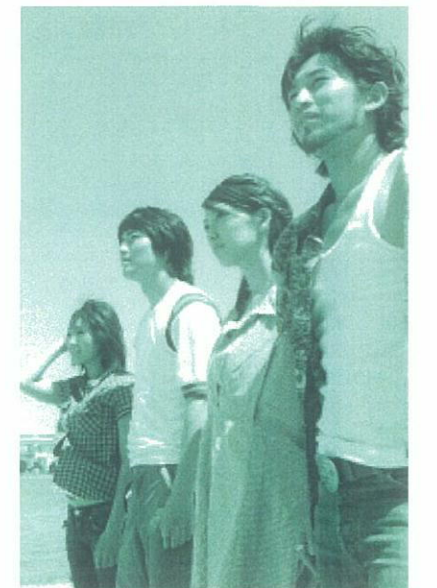
**Q2.いままでの経験の中で最も印象深い業務等はなんでしょう。**

入省してからいくつかの部署で様々な業務を経験してきました。それぞれの場面で、直接的、間接的に多くの人との出会い、関わりの中で仕事をし、あらためて厚生労働省の仕事の幅広さを実感しています。

特に、現在の業務では新規入省職員等の研修プログラムの作成や実際の研修の実施等を担当しているのですが、それぞれの思いをもって厚生労働省に入省されてくる新人の方々と接することは日々様々な刺激に満ちてますし、自分たちの考えた研修を通じて、新人職員が公務員としての自覚と業務への理解を深め、自分たちの思いを実現するためのスタートラインに立つということは責任の重さとやりがいを感じます。

**Q3.学生へのメッセージをお願いします。**

時代の流れとともに厚生労働省はますます多くの課題に直面しており、皆さんも日常の様々な場面において厚生労働行政に関心を持たれることが多いのではないかと思います。これから厚生労働省でぜひ若い皆さんの意欲を活かしていただきたいと思っています。





社会・援護局福祉基盤課振興係  
佐藤 陽子 (さとう ようこ)

**Profile**  
平成15年 厚生労働省入省  
平成16年 大臣官房人事課  
平成18年 ~現職

## 「ひとの暮らしの 現在と未来を守る」

■職場の同僚と息抜き中 (筆者左)

**Q1 Q1. 厚生労働省への入省理由を教えてください。**

「人が生まれてから死ぬまで、その生活の安心と安全を守る」厚生労働省の仕事に興味を持ち、そして、実際に省庁を訪問し職員の方の真摯な姿勢に触れることができ、厚生労働省で働くことを希望しました。

**Q2 現在の職務内容、仕事のやりがいを教えてください。**

現在、独立行政法人福祉医療機構を所管している部署で働いています。福祉医療機構とは、福祉・

医療施設の整備のための貸付事業をはじめとし、多岐にわたる事業を展開している法人です。社会福祉施設を訪れ、首から下が全く動かない状態で懸命に生きる人々とそれを支える職員の姿を実際に目にしたときに、自分の仕事が福祉の現在と未来を守ることに繋がるのだと強く感じました。このように、福祉制度を必要とする人々の命を守る仕事ができるということが、厚生行政ならではの魅力だと思っています。

**Q3 学生へのメッセージをお願いします。**

厚生労働省に入って4年間、3つの部署を経験しましたが、職場で学んだ一番大切な事は「仕事の先に人々の暮らしがあるということに常を忘れない」ということです。尊敬できる方、情熱をもって仕事をとりくむ方が多くいる職場であり、やる気と能力に応じて活躍の場が与えられる職場です。国民の生活の安全を守る厚生行政に熱意と興味のある方は、是非とも厚生労働省の門をたたいて下さい。お待ちしております。



健康局総務課生活習慣病対策室  
健康情報管理係  
山崎 杏子 (やまざき きょうこ)

**Profile**  
平成16年 厚生労働省入省  
平成17年 健康局総務課  
平成18年 ~現職

## 「『健康』を支える 仕事です」

■上司のメタボリック対策もお手伝いしています (筆者右)

**Q1. 厚生労働省への入省理由を教えてください。**

広く国民の皆さんの役に立ちたいという思いがあり、公務員を目指しましたが、採用面接まではどんな分野で働いてみたいかということについては具体的にイメージしていませんでした。そんな中で、何となく興味があったいくつかの省庁を訪問し面接を受けていましたが、面接を通して職員の方々の仕事への熱い思いやアットホームな職場の雰囲気に惹かれて、厚生行政で働いてみたいと思ったことが入省のきっかけです。

**Q2. 現在の職務内容、仕事のやり**

**がいを教えてください。**

現在、私は生活習慣病の予防対策を行う部署に所属しています。その中で私は主に生活習慣病対策について研究をしている人への研究費の執行に関する業務を担当しています。

研究費用への補助金も税金の一部なので、適切な使用はもちろんのこと、研究成果も出してもらう必要があります。そのため、研究費がその目的に沿って適切に使用されるのか、また、研究成果がきちんと出せるのか等を検討してから、研究者に補助金を交付しています。

また、この他、現在、医療構造改革の

取組の一環として、いわゆるメタボリックシンドローム対策(勢い余って職場の上司の余計(?)のお手伝いもしちゃってます! 写真参照)等の推進のために健康診断の新しい基準を作る検討会の準備、生活習慣病やその予防対策についての問い合わせの対応などもやっています。

**Q3. 学生へのメッセージをお願いします。**

仕事は毎日忙しいですが、上司や同僚はおもしろい人が多く、写真のように笑いの絶えない活気ある職場です。厚生行政に是非携わってみたいという元気でやる気のある方、お待ちしております。

## Interview



## 本省職員インタビュー

社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課福祉財政係長  
(平成19年から老健局計画課総務係長)

小野 博史 (おの ひろし)

**Profile**  
平成 5年 厚生省入省。社会・援護局保護課  
平成 8年 秋田県鷹巣町へ出向  
平成11年 老健局計画課  
平成12年 老健局計画課施設整備第1係長  
平成13年 社会・援護局保護課基準係長  
平成15年~ 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課施設支援係長、  
予算係長を歴任

## 「厚生行政は国民生活に欠かせない 行政だと思います。」

本日は、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課の小野係長にお越しいただきました。

小野さんは入省以来、厚生行政の中でも福祉行政を所管する各部署においてご活躍されていますが、最初の配属先ではどんな業務を担当されていたんですか?

小野 入省して最初の配属先は、生活保護制度を所管する社会・援護局保護課の予算係でした。その当時から生活保護の国の予算額は1兆円を超えており、最初は、数字を見ても直ぐには桁が読めないような有様でした。

まさに桁違いの金額を扱っていらっしゃったんですね。

小野 通常の金銭感覚では計り得ない額ですから、それだけの重み、責任が国にはあるのだと感じました。

また、時折、生活保護受給者の来訪や電話により、数時間にも渡り、その方の生活や制度に対するご意見をお聴きすることもあり、この制度は、様々な事情で保護を受けることとなった個々人の生活を支えている「命綱」なのだと思います。

3年間の本省勤務後、秋田県の鷹巣町役場(現:北秋田市)に出向

されたんですね。

小野 鷹巣町は、近くには白神山地、少し足を伸ばせば十和田・八幡平など、自然豊かな町ですが、冬には豪雪に見舞われ、また、非常に過疎高齢化が進んだ所でした。

そこで、町の大きな課題は、「高齢者福祉」でしたが、この町、独自の取り組みとして、住民の方々に「ワーキンググループ」を作り、行政との話し合いを重ねることで、行政側は住民の意見を政策に反映させる、住民側は自分たちでできることは自ら実践するといういわば「住民と行政の共同作業」でまちづくりをしていました。

私はそこで3年間、老人保健施設などの建設に携わりましたが、計画段階から実際に施設が竣工するまで、ハードやソフトの在り方に関して住民の皆さんのご意見をまとめた100項目近くの論点について、住民の方々と議論をし、見直しを重ねました。

特に印象に残ったことは、

小野 時には予算や時間的制約から意見を反映できるかと悩んだこともありましたが、施設完成時にある住民の方から「自分達が作った施設であるから、これからの運営にも責任を持ちた

いと思う。」という声が上がったのが印象的でした。私も「このやり方で取り組んで来て良かった。」と思ったものです。

それでは、現在の業務について教えてください。

小野 現在は、障害福祉行政を担当しています。この分野は、「障害者自立支援法」により障害者が地域で当たり前に暮らし、働ける社会を築くための変革期を迎えています。そのためには、多くの国民の理解や協力を得て、社会全体で取り組んでいくことが必要です。我々も、より一層の工夫と行動力を持って取り組まなければなりません。

最後に、厚生行政に興味を持っている学生の皆さんに一言。

小野 福祉行政は、国民の生活にもっとも密着した分野だと思います。したがって、常に社会経済情勢を見据えて制度の見直しを行わなければなりません。その際には、一人一人の人間の生活がどうなるのかといったところに思いを致さなければならないと思います。皆さんの若くて柔軟な力を大いに発揮できる職場ではないでしょうか。

本日はどうもありがとうございました。

(インタビューは平成19年3月に実施)